

## いわゆる過疎地域の家族関係 (1) †

### 一 序 報 (その1) 一

続 有 恒 久 世 敏 雄 水 山 進 吾\*  
 茨 野 惺\*\* 織 田 揮 準\*\*\* 永 田 忠 夫  
 蔭 山 英 順 植 村 勝 彦 鈴 木 真 雄\*\*\*\*

### I 問 題

山奥の部落(ムラ)から人が去り、一戸二戸と世帯も減少し、やがて廃屋の一群となって「住居跡」でしかなくなるという現象は、ここ1、2年の間に生起しはじめたことではない。既に、戦後間もなくの頃から胎動しはじめていた、と考えられる(1)。しかし、このような現象の生起する地域を「過疎地域」と呼び、大都市およびその周辺の人口集中地域を「過密地域」と称するのに対して、要対策現象であるとして行政レベルでも問題に示したのは、極めて最近のことである。すなわち、「過疎」という語の出現は、1965年頃の人口問題関係の研究者たちの間においてであったようであり(2)、やがて、それが、経済、政治の面でも流通し、一種の社会問題化してきた。1969年春には、自由民主党から議員立法として「過疎地域対策特別措置法案」が国会に提出されるに至った。この法案は実質的には、1970年春の国会で成立したが、そこでの「過疎」の定義は次のようになっている。

昭和35年(1960年)～昭和40年(1965年)の人口減少率が10%以上で、過去3年間の平均財政力指数が40%以下であること。

とされ、立法の目的は、「人口の過度の減少を防止」し、「地域社会の基盤を強化し、住民の福祉の向上と地域格差の是正に寄与すること」にあるとされている。

この定義の前段は、人口問題関係者の考え方に従ったものであり、後段は、人口流出に伴う該当地域(当時全

国で776市町村であるとされた)の自治能力の低下を注目したものである。このような定義やその立法精神は、後に詳述するように、過疎現象の本質を洞察、把握したものとはいえず、要するに国のレベルでの行政的応急処置ないしは弥縫策を講じようとする皮相的態度に由来している。

この定義の背景には、「それぞれの地域には、一定数以上人口が定住していなければならない」という前提と、「地方自治の枠組を現在の行政区画のなかに閉じこめたままに維持すべきである」とする前提とが潜んでいる。このことは、応急処置の水準としては止むをえないこととも考えられるが、しかし、それによって人口流出現象の本質を追求しないで済む理由にはならない。

われわれが「過疎地域」と単純に呼ばないで、「いわゆる」という限定を附したのは、「過疎」が十分に妥当に定義されていず、しかも、ジャーナリズム用語として最近頻繁に使用され、明確な意味をもたないままに多くの偏見や誤解を招くと考えたからである。しかも、われわれは、「いわゆる過疎」をもたらす人口流出現象を、単なる政治や経済、あるいは社会論、人口論の問題とは見ず、ふかく個々の人間の生き方につながった問題だと見る立場(1)に左袒するからである。

われわれは、「いわゆる過疎」そのものを解明し、出来うれば、この人口流出現象への対策を見出そうというよりは、むしろ、各地域に居住している人々にとって、人口流出現象をその生き方に影響を及ぼしている条件と見、その結果として、どのような変化が生じ、また生じつつあるのかを探ろうとした。そうして、そのような経路を経ることによって、却って、人口流出現象の本質が明らかにされると考えるのである。人口流出あるいは人口移動は、いうまでもなく、山岳の斜面の傾斜度とか、孤島をとりまく潮流の時速とかの物理的条件に規定されるものではない。災害、酷寒酷暑といった条件が、最終的決意を促す条件にはなるにしても、それだけが流出の関数であるわけではない。人の移動、家族の移動は、「決意」が起爆剤とならなければ生じない。そし

注\* 名古屋市立保育短期大学

\*\* 名城大学教職課程部

\*\*\* 名古屋市立女子短期大学

\*\*\*\* 大学院修士課程学生

† 本研究の最初の段階は、学部の研究実習をかねて行なったためもあり、学部学生大野博、後藤宗理、続伸彦の3名が参加し、後の2名はその後の段階にも参加した。

て、その「決意」は、人と他の人々との種々の関係に規定されるところが大きい。

このように考えるとき、ある地域（市町村）ある部落（ムラ）に生じた人口流出現象は、家族内関係（家族成員相互間の関係）と家族間関係（ある家族と他の家族との関係）との問題として追求することができることになる。「いわゆる過疎」は、まず、若年層の流出の形で起るとされている。若年層が流出したまま帰ってこないことは、まず第一に、一つの家族内の成員関係を変化させる。それは、どのようにして生起し、また、残された成員は、それをどのように受容し、何を期待しているのか、という問いにつながる。第二には、若年層の流出は、当該地域の家族間の協働、競争、援助、対抗関係を変化させる。その変化はどこにどのように生じたのか、それは家族間関係をどう変えたか、といった問いが相継いで起ることになる。

わが国の「過疎」には、中国地方の「拳家離村型」と東北地方の「常時出稼ぎ型」と中部地方の「中間型」とがあるとされているが<sup>(3)</sup>、そのような型があるとして、それが生じてきた人口流出のダイナミクスや、底にある条件としての家族関係の様態を探らなければ、「過疎」の本質は明らかにならないであろう。

われわれのグループの各人は、それぞれに独自の主題を抱いており、それはやがて各自の報告としてまとめられ提出されるであろうが、それらに共通する問題は大約以上のようなものである。

このような問題は、ある意味では、心理学の問題でないとされるかも知れない。しかし、ある地域に何家族かが住みついており、その家族群から人口が流出していき、それに伴ってさまざまな変化が生じていることは、明らかな事実であるとともに、それが現実の人間行動に他ならないことも否定できない。その意味では、それが社会学、社会人類学、文化人類学などの問題であって、心理学の問題と呼ぶに適しくないとされても、われわれの問題意識を変えることはできないのである。

## Ⅱ 方法・手順

われわれの問題に関連する資料の採集は、一方において、地域の行政、産業、教育、交通等々の実態を示す各種の調査統計的資料の収集を欠くことはできないが、他方において、地域の各家族内の生活実態についても資料を採集しなければならないし、さらにそれよりも重要なものとして、各家族成員の、地域および自己の家族ならびに他の家族に関する各種の認知、判断、見解、意見、態度について推定うる資料を採集しなければならない

い。

その際、ある家族のすべての成員について面接等を行なうことはできないので、中心を家族の中心人物（いわゆる世帯主）に置き、可能な限り他の成員（妻、子どもなど）についても接触することとせざるを得なかった。ある地域に出向いて接触しうる人々は、「流出以前」の人々であるから、「流出済み」の人々については、流出先を調査して、別途資料採集をしなければならない。

ともあれ、中心的方法は、「いわゆる過疎地域」に乗り込んで、直接にその風物を観察し、さらに標本家族の家庭を訪れて、その家庭の状況を観察しながら、成員の認知や見解を聞き出すという方法にならざるを得ないわけである。この場合、訪問するわれわれと訪問される人々との関係が大きな条件となる。初対面の外来者に対して、平常でない、さまざまな構えをとることが、当然予想されるからである。この点については、可能な限りの事前の配慮をしたし、資料からの立論についても十分検討していくことにした。

われわれの目的は、各家族のケース・スタディーというよりは、対象地域全体、あるいは地域内の各部落全体などの水準での、何等かの共通性を導き出すことにあるのであるから、得られた資料からは、そのような共通性を導き出しうるものが中心の目標であった。それにしても、高々数十家族についての面接では、それが主として年配の人々の認知や意見であるという偏りを払拭できないので、これを若干でも補う意味と、「流出予備軍」でもある点から、「流出済み」の若年層の傾向を推量する手掛りという意味とから、小学校5年生から中学校3年生までの児童・生徒に作文を書いて貰った。さらに、中学生だけについては、別掲（「研究資料」No. 1）のような質問紙調査も行なった。

以上のような資料採集について、次のような手順を踏んだ。（地域によっては若干の差違がある）。

(1) 調査地域の選定——1950年、1955年、1960年、1965年の各国勢調査の結果および1969年の各県の人口調査の結果から、毎回10%以上の人口減が継続している町村であること、地理的条件からして、比較的隣接町村からの影響が少なく、孤立的と考えられる地域であること、およびわれわれの現実的条件（旅費、交通手段、投入しうる時間、健康など）から考えて、実働6日間の調査活動が可能であることなどを考慮して選定した。実際の調査地域の概略は次節で述べる。

(2) 現地での予備調査と依頼——選定した地域について、事前に現地を訪れ、学校、役場等に計画の概要を説明し、協力を求めるとともに、既存の統計資料等

を貰い、具体的計画を樹てる参考にした。\*現地の協力を得るために、町村当局に対して、国費から若干の協力謝金を支出することができた。各町村では、これを調査に協力した区（部落）や人々に配分されたようである。

(3) 面接家族の抽出——面接家族数をいくつにするかは、調査対象地域の現住世帯数とも関連するが、一方、われわれの側の現実的条件にも深く依存する。われわれの調査グループは、各人の研究・教育等の実情から、1回の調査に、往復の日数も含めて8泊9日以上を割くことができない（実働6日間である）こと、それも、1回に8名以上のメンバーが動きうことは期待できないこと、1家族の面接は、資料の信頼性、記録その他の作業上の必要などから考えて、少なくとも2名で行なうこと等の条件を考えなければならない。また、被面接者は、原則として一家の主人であり、例外的でも主婦である。そこで1日のうちの訪問可能な時間に制約がある。実際にも、訪問面接が夕方の5時以降、9時頃までにと指定されることが多かった。そこで、4組の面接者が6日間に面接可能な数を40ケースと押えた。\*

これらの面接家族（ケース）をどう抽出するかは、面接内容が各家族の内情に及ぶこと、他家族の事情等にも及ぶこと、大学の研究者の訪問ということが色々な意味で心理的圧力を感じさせることなどの事情から、町村当局では、われわれが任意抽出することに消極的であったし、また、抽出のための全戸の資料を提供するという点でも消極的であった。われわれとしても、調査終了後に地域内の諸関係に悪影響が出ることは、再度の調査の可能性も考えると、極力避けたかったので、町村当局に、次の条件を満すよう申入れて、一任した。当局が全地域

注) \*山形県大蔵村については、山形県教育研究所の三沢清男氏にこの点を全面的に代行して頂いた。厚く感謝の意を表すものである。

予備調査は、次の者が担当した。長野県上村は統、植村、鈴木、愛知県富山村は統、織田、鳥根県頓原町は統、荻野であった。

すべての町村では、教育長が連絡の窓口となって、極めて積極的に協力して下さった。地域内の各家庭への連絡なども、よくやって頂いた。深甚の謝意を表したい。

各地の小中学校のご協力に対しても感謝するものである。

注) \*\*愛知県富山村は本州第1位の小村（戸数約90戸）なので、ケース数を20とし、調査日数を3.5日とした。

から選定した場合と、各区（部落）ごとにケースを按分し、区長に選定を一任した場合とがあった。\*

(i) 世帯主の年齢を40才台、50才台、60才台以上に3分する。

(ii) 各年齢層について、資産のある家族と資産と称すべきものの無い家族とを同数含ませる。

という条件である。実際に面接した結果からすれば、大体において、その条件は充されていた。

なお、以上の他に、現地での時間的余裕を見つけて、例えば、商店、寺社、教員、理髪店など、さらには、青年諸君とのグループ面接なども行なったので、実際に採集した資料は、計画を上まわったものとなった。

(4) 面接方法の打合せ——われわれの面接は、焦点のしぼられた、集中的なものではなく、多面的であると同時に、被面接者にとっては、相当の緊張感を与える主題である。さきにも触れたように、地域全体のことはともかくとしても、他所へ出ている子どものこと、自分の将来のこと、それに関連して生活上の問題、人間関係上の問題など、進んでは話したくないような点にも触れられるものである。したがって、面接は、大枠だけを話合っておき、質問の順序、展開、追求の仕方など、場面に応じて適宜按配することとした。（その枠は別冊の「研究資料」No. 1を参照されたい）。

記録は、録音によることとしたが、マイクを露出する方式は、「構え」を強化すると考えられるので、マイクを内蔵した電池式の小型録音機（ソニー・TC-1010）を用いることとした。面接ペアーのうち一人は、目立たぬよう要点筆記を行なった。

面接場面の緊張を和げ、面接者一被面接者関係を好転させるため、面接の前半においてポラロイド・カメラによる面接時の写真を取り、記念としてその場で手渡すこととした（長野県上村では予備的に行ない、その他の地域では全面的に実施したが、効果は十分にあった）。ポラロイド・カメラにより難しい場合でも普通のカメラで撮影し、求められれば何枚でも撮るようにした。その他、面接協力の感謝のしるしとして、極めて軽小な品物を携行し、贈ることとしたが、その品物を差し出す時期は、面接者の判断に委せた。

(5) 現地への移動——録音機、カメラ、生徒用調査用紙、面接記録用紙、テープ、フィルム、記念品、そ

注) \*\*鳥根県頓原町では、別稿（「研究資料」No. 1）のように、町内全家庭へ簡単なアンケート調査を実施して下さり、その資料によってわれわれがケースを抽出することを認めて下さった。

他の物品も多いので、すべて自動車で行った。これは、現地での各家庭への移動にも非常に役立った。なお、われわれの研究には、公式の旅費はほとんど皆無にちかく、メンバーは旅費自己負担の建前で編成したものである。そのためもあって、自動車による移動は必要であった。\*

(6) 役場当局との面談——原則として、調査実施に先立ち、地域の役場に出向き、全体的な事情を聴取して、面接時に出てくる固有名詞等の理解に役立てた。

(7) 児童・生徒に対する調査——作文は、「私のお父さん、私のお母さん」と題する、日常の父母の音動を紹介する体裁のもの、および、「学校を卒業したら」と題する各自の将来の希望を述べるものの二つである。すべて、学校の都合によって実施されるよう依頼し、終了次第届けていただいた。中学生に対する質問紙調査も、中学校側に全面的に依頼した。

これらの調査への協力に感謝の微意を表するため、被調査者となった児童・生徒数の2倍の数の「大学教室名入り」鉛筆を学校へ届け、適宜配分していただいた。また、中学校に対しては、生徒全員にCDPAを実施し、この結果(診断票)を届けるとともに、「臨床的性格適応診断」一冊を贈呈した。

(8) 面接の実施——既に述べたように、原則として、事前に連絡して訪問を打合せ、1～2時間、面接を行なった。家族の人々にもなるべく同席して貰い、適宜話をして貰った。すべての家庭では、協力的で、円滑に進行した。面接後、再度来訪するよう招かれた場合もあった。

### Ⅲ 調査地域とその全体的印象

今回の報告では、選定した地域の概況と、それぞれの地域での面接後の全体的印象とを述べるに止めざるをえない。上述してきた各種の資料の整理は、まだその緒についたばかりで、メンバー各自の問題に沿ったまとめは今後委ねなければならないからである。

#### 1. 長野県下伊那郡上村

(1) 調査期間——1970年8月3日～8日

(2) 調査参加者——続有恒、荻野惺、織田揮準、永田忠夫、植村勝彦、鈴木真雄、大野博、後藤宗理、続伸彦。

(3) 面接ケース44

注) \*宿泊費については、中日新聞社および東海テレビ株式会社から、予期せぬ援助があり、これによって旅費必要額の80%程度がまかなわれた。メンバーの負担軽減に役立った点深く感謝するものである。

(4) 人口の推移——昭和5年(1930年)以来の人口・世帯数の推移は表1の通りである。この表で明らか

表1 上村の人口推移

年 度	人 口	前年度比 (%)	世帯数	前年度比 (%)	1世帯当り人口
1930	2,211	—	447	—	4.95 <sup>h</sup>
1935	2,126	- 3.8%	420	- 6.0%	5.06
1940	2,137	+ 0.5	413	- 1.7	5.17
1947	2,344	+ 9.7	460	+11.4	5.10
1950	2,655	+13.3	502	+ 9.1	5.29
1955	2,456	- 7.5	481	- 4.2	5.11
1960	2,148	-12.5	466	- 3.1	4.61
1965	1,806	-15.9	425	- 8.8	4.25
1970	1,355	-16.8	383	- 9.9	3.54

うに、1947年頃には、戦争および敗戦のための疎開家庭増があったようであり、1950年頃には復員、出生増による1世帯当り人口増も看取できる。1955年以降、人口、世帯数ともに減少しはじめているが、世帯当り人口の減少の著しさを見ると、出生数の減少のほか、若年増流出の影響であろうと想像される(特に、1960年)。

1969年1月から12月までの間に、出生数16、死亡数16で増減はないが、転入者58名に対して、県内への転出者55名、県外への転出者60名で、差引57名の社会減となっている(年間減少率3.3%)。

(5) 村勢一般——上村は、天竜川の支流遠山川の水源地域の一支谷「北又沢」と、遠山川の支流上村川の流域一帯を含む地域を占め、南アルプスの赤石岳から聖岳の間にある木沢岳(2,819m)と竜岳(2,799m)とを境として静岡市に接し、西は伊那山脈の鬼面山(1,889m)、氏乗山(1,818m)、曾山(1,600m)、金森山(1,703m)を境として、喬木村に接し、北は、鬼面山から地藏峠(1,330m)、尾高山(2,212m)、奥茶臼山(2,474m)、丸山(2,373m)を経て木沢岳に到る山稜を境として、大鹿村に接し、上村川、遠山川の流れを下る南側では南信濃村に接している。北又沢と上村川流域とを分けるのは尾高山から御池山(1,905m)を経て炭焼山(1,554m)に至る山稜であるが、人が住んでいるのは、炭焼山の東南斜面を除いては、すべて上村川の流域である。

村の中心は、上村川の下流、南信濃村との境界に近い上町地区にあるが、ここまでの交通は、国鉄飯田線平岡駅から南信濃村和田までバスで行き、そこで乗り換えて上町行のバスに乗る以外にはない。1967年、上町から曾山附近の峠をこえ、喬木村の上氏乗に至り、飯田市に通ずる道に接続する「赤石林道」が開かれたが、定期交通

の便はなく、自家用車か貨物自動車への便乗以外に方法はない。村内交通も、南信濃村から上町地区、中郷地区を経て程野地区に至る上村川沿いの道路だけが自動車の通行可能な道であるが、程野から地藏峠を経て大鹿村へは徒歩以外には方法がない。炭焼山の東南斜面にある下栗地区へは、1971年3月末に開通予定の自動車通行可能な道が建設途上ではあるが、調査時には、徒歩または自動二輪車以外の交通はできなかった。

上村は、昭和22年(1947年)までは、和田村、八重河内村、南和田村、木沢村とともに「和田組合村」を作っていたが、1947年2月分離して現在に至っている。他の4村は1960年4月以来統合されて南信濃村となった。

面積は約126km<sup>2</sup>であるが、そのうち約120km<sup>2</sup>が山林で、全面積の95.3%に当る。耕地は僅かに77.1haに過ぎない。山林のうち、民有林は約39km<sup>2</sup>にすぎず、32.5%でしかない。48.4%が国有林で林野庁の所管に属し、残り19%程が、村有林その他の共有林である(1965年現在)。耕地のうち約15.4%が田であって、残りは畑および桑畑である。

1965年当時の世帯数425のうち290戸が農家であるが、そのうち、179戸は耕地面積30a以下の農家であり、50a以下の小百姓となると261戸に及んでいる。1ha以上の農家は2戸にすぎない(農家は1960~1968年の間に21.2%、70戸減少している)。

当時の15才以上の人口1,258名のうち労働人口は959、うち就業者は955名であるが、産業分類別就業人口をみると、農業470名、林業115名で、第一次産業に就業している者は、61.2%を占めることになっており、建設業161、製造業23で、第二次産業は19.3%、また、卸・小売業58、運輸・通信業26、電気・ガス・水道業1、サービス業69、公務32で、第三次産業は19.5%にすぎない。

1968年12月末現在の工業統計調査によれば、上村の工場数は3、従業者数は11名、製造品出荷額は335万円にすぎない。また、同年7月1日現在の商業統計調査によると、商店数は35、従業員数は69名で、1966年に比べ商店数で3の減、従業員数で1名の増となっているが、商品販売額では、約320万円の減で、総額8,057万円ではないのである。

小学校は本校(上町地区)のほか分校2(程野地区と下栗地区)で、1969年5月現在、学級数12、教員数15、教員1人当りの児童数10.7(これは下伊那郡内では平谷村に次いで2番目に少ない)、児童総数は161名である。

中学校は1校(上町所在)3学級、1969年5月現在、教員数8、教員1人当り生徒数10.4(これは下伊那郡内では下から6番目の少なさである)、生徒総数113名で

ある。この年3月に卒業した者は42名で、うち16名(男10名、女6名)が進学している(38.1%)。残りは男4名を除いて全員就職して村外に出ている。なお、中学校には寄宿舎があり、下栗地区の生徒が土帰月来の形で寄宿している。また、進学率は、下伊那郡全体では66.7%に達しているのに比べると、非常に低いが、就職者の多数は、就職先から定時制高校に入学している由である。

保育所、へき地保育所、助産施設、母子寮、養護施設、老人ホーム等の社会福祉施設は皆無にちかい。わずかに授産施設1があり(定員20名)、若干の人がこれを利用している。幼児は、バスで南信濃村の保育所へ通園している者があるが、人数等は詳かでない。

生活保護を受けている世帯32、人員41名で、保護率は2.7%である(1969年10月末現在)。扶助別内訳では、受給世帯数の多い順に、生業扶助(20)、医療扶助(12)生活扶助(11)、住宅扶助(2)、教育扶助(2)である。郡全体としては、医療、生活、生業、教育、住宅の順であるのに比べ、生業扶助の多いのが特色である。

医療関係としては、診療所数3、病床数8、医師2、歯科医師1、保健婦1、薬剤師、助産婦、看護婦なしとなっている(1968年末現在)が、調査当時、歯科医師は常住せず、週2日診療所に勤務することとなっていた。医師2名は個人医院を開業している。

1968年現在の調査によれば、貨物自動車41台、軽四輪貨物23台、乗用車12台、軽四輪乗用車4台、軽オートバイ6台、バイク174台、農耕用自動車13台という保有状況であるが、その後急激に増加しつつある。

上村の行財政として、1968年度一般会計の歳入決算をみると、総額は9,854万円であるが、そのうち、村税収入は、僅か522万円(5.3%)で、そのうち村民税は145万円、固定資産税は127万円である。歳入の大宗は地方交付税(4,175万円:42.4%)と国および県からの支出金(1,894万円:19.2%)である。1969年度予算についてみても同様に、歳入予算として7,822万円を計上している中で、村税収入は473万円(6.0%)、地方交付税3,530万円(45.1%)、国・県支出金1,765万円(22.6%)となっており、ますます、交付税や支出金に依存する割合が高まっている。

消防団員は、定員125名に対して114名であり、消防ポンプとしては、小型動力ポンプが5台あるにすぎない(1969年5月末現在)。

なお、県会、国会の現議員の選挙時の上村での得票数を覚別でみると、1967年4月の県議選では、自民709票に対して、社会174票、1968年7月の参院選では、自民265に対して、社会382、1969年12月の衆院選では、自民

341に対して、社会133、共産87となっており、革新系への投票がかなりあることを示している。

村会議員は定数12名、村役場の職員は17名である。村は、上町、中郷、程野、下票の4地区に分けられ、それぞれ、区長、副区長を選んで地区の世話をさせている。

(6) 全体的印象——上村は既に見てきたように、長野県の東南端にあり、地勢上も交通上も長野県の中心部に対して背を向けたような恰好になっている。三方を山で囲まれ、僅かに川の流れて沿って南信濃村へ通路が開けているといった、いわば袋小路である。ここ兩三年前から、赤石林道によって下伊那地方の中心である飯田市への近道ができたとはいっても、それは約1,600mの山を越える急カーブの連続であり、特に喬木村村内の道路は狭く荒れた路であって、飯田市の中心から村役場までの35kmに1時間30分を要することを考えると、四通八達の状態になったというには程遠い。

経済的にも、行政的にも、教育上でも飯田市への依存度は高いが、その中心への結びつきは、まだまだ細いルートであるといえるであろう。若者たちは、進学をする場合、飯田市にある公立の高校か、阿南町にある高校かへ行くのであるが、とても通学できる条件ではないのである。就職者(中卒)は年々減少の傾向をたどっているとはいえ、就職先は県内(主として飯田市附近)よりも県外(主として愛知県)が多いようである。太平洋側と日本海側との、経済的産業的な面での全国的格差の拡大に呼応するかのよう、太平洋へ向けて流れる天竜川の流れの方向に、この村は向いているといつてよいであろう。

流出する人口が、高校進学者を別にすれば、川の流れて沿って南下するのも、最近急に始まったことではなく、かなり以前からあったようである。上村は昔から上村四百戸といわれ、大体その程度が保たれてきた。先に村勢一般でも述べたように、地勢上田畑は少なく、山林も過半が国有林であるから、一つの家が数人の息子にすべて分家させ、財産を分与することは極めて困難であったからである。村内に生活の基盤を得難いとすれば、次三男は村外でそれを作らねばならない。もちろん、村内または近隣の村で、跡取り息子のいない家に入婿することなども大に行なわれたであろうが、それは次三男問題の解決にはならない。かくして、次三男は、村外すなわち都市へと流出して行った。その流出先は、大体において東京から大阪の間の太平洋岸都市であったようであり、それらの都市で、職人となる者が多かったようである。現在でも、村内居住の世帯の兄弟が、大工や理髪師などとして各地に生活を営み、村民の子弟を招いて手伝

わせているという例が少なくない。

このことは、一方では、若者たちや、時には拳家離村を考える人たちが、何の縁故も手づるもない都会へ、いわば吐き出されていくのではなく、少なくとも万一の場合の傾り手はあるという心境形成の上に離村するのだということの意味している。女子は一宮市あたりの紡績工場へ、男子は名古屋市の各種工場へと就職していく例が多いようであるが、これとても、九州方面などからの集団就職者たちとは、心理的に異なる条件下にあるといわなければならない。

他方では、上村が、そのような出先を各地に持っているということは、村が閉鎖的、孤立的、隔絶的なのではなく、新聞、ラジオ、テレビ等の公共的情報以外に、多くの私的情報源を持ち、多様な、また、村民にとっては親近感のある情報を豊富に獲得していることを意味している。公共的情報による外界の認知は、いわば、人々が南極の風物について形成している認知と同様に、自己の行動圏とは連らない「彼岸」のものとなりがちであるが、縁故者からの私的情報は、それとは異なった、いってみれば裏側からの、真実味の豊かな、行動決定に影響を及ぼしやすい認知を形成する点に注意する必要がある。その意味で、上村の人々にとって、都市は「なじみ」のある場所といえるようである。

次三男ばかりではなく、現在村内に居住する世帯の中心人物も、跡取りとして「家を継ぐ」前には、村外各地で働き、「修業」してきた経験を持っている人が多い。また、45才以上の人々は、戦時に、さまざまな土地での多様な経験を重ねてきている。流出した若年層および今後流出するであろう若年層の親たちが、このような経験の持主である点は、大いに注目しなければならない。村に生れ、村に育ち、村以外の土地の水を呑んだことのない人々ではないという点が、この際重要なのである。

これらの世帯主ばかりではなく、老人も、婦人も、村外の土地を知らない人は少ないようである。例えば、農協その他の主催する旅行等には、彼等が参加することが多く、また流出して行った子どもたちを訪ねたり、都市に住む親戚を見舞ったりすることも、想像以上に多いようである。

公共的情報源としては、テレビの普及に注目したい。村長の言によれば、普及率は、98%に達しているようである。新聞の購読率は、朝刊の到着が11時頃という条件もあって、30%程度のものであるが、テレビは、視聴状態が劣悪であるにもかかわらず、極めてよく見られている。

赤石林道の効用の一つは、飯田市から小型トラックで

行商に来る商人たちから、村人たちが、商品を通して、また商人の口を通して、村以外の状況に関する情報を獲得できるようになったことであろう。

以上のように、村は、地勢上は隔絶的であるにしても、多種多様な情報にこと欠かないのである。村の人たちは「自分たちは他所のことを何も知らない」とは思っていないようである。少くとも必要な情報は十分に得ていると思っているようである。

このことは、他方では、長野県民に伝統的な特徴だといわれている「地位追求者 status-seeker」的姿勢にも関係があるようである。社会的地位の向上をねらった進学意欲の強さは、その経済力との比較では全国的に最高であろうとよくいわれる。上村の人々も、公共的情報その他を通じて、はっきりした「自分の意見」、「自分の人生観」を持つべきだと考え、また、持とうとしているように見える。

そのためには教育が大切であり、子どもにはできるだけ教育を受けさせようとする。長男はともかく、次三男には、財産の代替として学歴をつけてやろうとする。先に見た中学卒業者の進学率は、一見低いようであるが、通学のできない高校へ進学させることは、極めて大きな負担である。寄宿舎、寮、下宿などに入れて高校教育を受けさせるには、少なくとも月々2万円は必要だと村の人たちはいつている。このことを考えれば、あの進学率は決して低くはないし、この他に多数の定時制高校への進学者のあることを考えると、「長野の教育熱心」に例外を見つけた、とはいえないのである。

高校ばかりではない。面接した家庭では、大学、短大(女子)を卒業している子どもたちや、在学中の子どもたちのある家庭が意外に多かった。夜間部である場合も少なくないが、高校の場合と同様に、親の側の強い意欲が伴わなければ、実現し難いことであることを考えれば、村の人々の姿勢がいかなるものであるかが自然と明らかになってくるように思われる。

われわれとしては、「いわゆる過疎地域」に入ったのが上村からであったからでもあろうが、最も強い印象を与えられたのは、以上のこととは別のことであった。南信濃村から上村に入る頃から、開けた谷が急速に狭まり、上町地区を抜けて中郷地区に入ると、上村川沿いの道路は、急傾斜の斜面に取り囲まれた感じになる。川沿いには若干の田圃もあり、その近くには家屋もあるが、見上げれば、どうしてあんな場所に、と訝しいほどの斜面の高味に人家がある。しかも、その人家は、木材の豊かな土地にしては、むしろ貧弱な様子のものである。やはり過疎地は貧しいのだなあと思わせるのである。とこ

ろが、先にも述べたように、テレビの無い家はほとんどないし、電話のない家もほとんどない。電話も、いわゆる有線放送ではなくて、大部分が「農集電話」ではあるものの、ダイヤルでどこでも通話できるのである。自動車も、前項で述べた数よりは多く、ガソリン使用の車はほとんど全戸にある。電気洗濯機、電気冷蔵庫も無い家は珍しいといえる程である。風呂こそ薪でわかすのが多いが、炊事はほとんどガスである。このような生活水準の高さが、家屋の外観との対照で、強い印象を与えたのであった。

下栗地区では、上町からの自動車の通れる道が建設途上であるにもかかわらず、また、物資はワイヤーロープで運搬するような状況であるにもかかわらず、下栗地区内を走る軽トラックが4、5台ある。それは、分解してワイヤーで運び上げ、上で組立てたものだそうである。この山の中腹の部落ですら、今や水は簡易水道で不自由がない。上村の一番奥の程野地区は、営林署関係で職場を得ている人々が多いのだが、90戸たらずのうち、カラーテレビが30台ぐらいあるだろうとのことであつたし、電子レンジも10数台入っているだろうとのことであつた。

生活の水準の向上は、生活の様態も変えた。多くの家にはミシンがあるが、ほとんど使用されていないようである。いかに傾斜地であっても、自家用の野菜を作る地面が無いわけではないのに、畑をする人々は減ってきている。子たちの衣服などは、行商人から買って使い捨てであるようであるし、野菜もまた行商人から買うのである。

生活の水準の向上と生活の様態の変化を結びつけるのは、現金収入の必要性である。自給自足的生活は、自動車や電気製品や電話、水道などで破壊された。高水準の生活を維持するためには、農作物等による節季ごとの支払形態は適合しないし、それらの収入だけでは不足である。たまたま、1953年の水害による被災と、その復旧のための土木工事とが、村の人々(とくに婦人)の土方仕事への参加のきっかけを作ったようであるが、そのような労働に対する現金収入(現在男2,000円余り女1,000円余り)が、今や重要な意義をもつに至っている。多くの主婦たちが、そのような現金収入を得るために働いている。

1日畑仕事をして家計を楽に出来る程度と、1日土方をして得られる現金収入の高とが、常に比較されるのも当然といわなければならない。家族の衣服の修理のためにミシンを踏む時間と、それだけの時間を生み出すために失なわれる現金収入とを考えれば、ミシンが錆ること

も自然の成行と思えてくるのである。

大した田畑もなく、山林もない、といった人々のほとんどが、夫婦で土方をしている。その人々の収入を考えてみれば、夫婦で1ヶ月24日程度働いたとして、月収が7万から8万5千円であり、年間80万～110万円の収入になる勘定である。これは畑仕事中心では、容易に得られない収入額である。「むしろ資産のある人の方が苦しい生活をしている」という言葉も背けなくはないし、「土方仕事などしている人たちが派手な暮しをしている」というのも、理解できるように思われるのである。

消費生活水準の向上を可能にした肉体労働による現金収入と、その肉体労働への参加の(心理的な)道を開いた水害とが、上村の変貌の一大根元であると考えないわけにはいかないように思われる。水害はまた、開拓農家として、各地へ移住した家族を少なからず生み出した。このことそれ自体と、その開拓農家の人々の最近の豊かな状況とが、側面から変貌を促進しているように思われる。

その変貌とは、村民自身の村の見方の変化である。村の経済面での生産性の低さは、村民とくに若年層の人々にとって、そこに踏み止まって生計を立てる意欲を失わせている。壮年層の人々もまた、若年層の動向を、同調的に理解しているようである。資産もあり、代々の家屋もあり、村内では家柄とされているような人々は、「先祖代々の土地を捨てるわけにはいかない」という人生観を捨て切っていないが、その人々のなかにも、「誰かが先鞭をつけてくれれば」とか、「いよいよやむを得ないと人が認めてくれる状況にでもなれば」とかの気持ちでいる人も無くはないのである。村中が一体となって守らなければならない郷土である、という共通の意識は感じることができないのである。

今や人々は、自分または自分の家族が、どうすれば「人並みな生活」(それが相当な高水準なのだが)を安定して送っていけるようになるかの目途をつけようと、必死になっているといっても過言ではないであろう。このような共同体意識の薄さと表裏一体をなしているように思えるのは、近所付合の乏しき、茶呑み話、井戸端会議、夏の夕涼みなどの消滅である。稼ぎが忙しい、道路はそれなりに交通の危険が増大している等々の理由はあるが、そうはいつでも食事やお茶の時刻に、テレビにかじりついている暇のある人も少くないのである。一寸した用事は電話で事足りる。出かけるのに一緒に歩いたり、バスに乗ったりする人は減り、自家用の車で出かける人が増えた。何とはなく顔を合せ、何とはなしの話を交す機会が失なわれつつある。家族は孤立化しつつある

といわなければならない。

村当局や村議会の指導者たちは、「過疎対策」として何も考えていないわけではない。工場誘致であるとか、観光開発であるとか、道路整備であるとか、考えられることは、一応一通り考えもし試みもしている。しかし先に触れたような意味での「人並みな生活」を人々に保証する用途はなかなか樹たないようである。工場誘致の試みも、工場側の採算と、村民側の要求とが合致せず、現在の仕事をやめて工場入りする決意をする人が得られない。観光開発といっても、人々が力を入れて宣伝しようとしている「霜月祭」は、仮りにそれによって多くの人々が都市から集まるにしても、潤うのは一部の地区の人々であり、村内隅々までの支持は得難い。また、尾高山の附近に、南アルプス、中央アルプスを一望に納められるとして村営国民宿舎を建てた「しらびそ峠」にしても、名古屋から車で5時間、豊橋から飯田線経由でも同じくらいかかり、上村中心地から、さらに17kmも山道を行かねばならぬ所であるから、そのような山中のドンツマリへ多くの観光客を誘致することは難かしい。

むしろ、村内道路の整備や、他村その他への交通条件の改善の方が、村の人々に仕事を提供するという意味で意味がある。「しらびそ」も、その意味で見れば、延々たる林道建設のために生活のなり立つ家庭がいくつもあるのもあって、完全舗装にさえならなければ、その補修維持のために生計の立つ家族もあるし、当面の対策になっているというべきである。

要するところ、跡取り息子たちが村へ帰って住もうとしない傾向が見えはじめ、そのわけを心の底では理解しながらも、自分の代で村内居住に終止符を打つことになるのを何とか防ぎたい、と頭を悩ましているのが現状だといえるであろう。その考慮の方向は、国や県から何とか金を出して貰わねば、という伝統的 基本姿勢もあって、「過疎対策法」の線にならない勝ちである。一方では、所有する土地も家屋もある人々のことであるから、それを手離すことは考えないのが当然だとしても、「この村はわれわれ村人のもの」と考えながら、「都会はわれわれの稼ぎ場」と見る見方を、翻って自分の村にもあてはめてみようとしないうちに、一つの問題が潜んでいるように思われる。

この村は、跡取りたちからみて「帰り住んでもよい」程度の村を目指しているのでは不十分で、村人以外の人々、例えば、「稼ぎ場」である都市に生れ育った人々からみても「行って住みたい村」でなければならないと考えるのである。



## 2. 山形県最上郡大蔵村沼の台地区

(1) 調査期間——1970年8月31日～9月5日

(2) 調査参加者——統有恒, 久世敏雄, 荻野惺, 織田揮準, 永田忠夫, 蔭山英順, 植村勝彦, 鈴木真雄, 後藤宗理

(3) 面接ケース——42

(4) 人口の推移——大蔵村全体について昭和35年(1960年)以降の人口および世帯数の推移を示せば表2に示す通りである。この表によれば, 最近の5ヶ年間には,

表2 大蔵村の人口推移

年 度	人 口	前年度比 (%)	世帯数	前年度比 (%)	世帯当り人口
1960	8,434	—	1,494	—	5.65
1965	6,897	-18.2%	1,290	-13.7%	5.35
1970	6,080	-11.8	1,211	-6.1	5.31

人口減は12%に達していない。しかし, われわれが山形県の村を調査対象にしようと考えたのは, 「いわゆる出稼型過疎」の例としてであり, これと「挙家離村型」との比較を試みるためであった。そこで最近3年間の出稼状況を見ると表3の通りである。この表によれば, 全世

表3 大蔵村の出稼状況

年 度	人口当り出稼率 (%)	世帯当り出稼率 (%)	消防団員中の出稼率 (%)
1967	7.9%	38.9%	46.7%
1968	8.2	40.0	47.7
1969	8.6	40.1	53.1

帯の4割から出稼者が出ていることになり, 消防団員の過半数が出稼に行っていることになる。われわれは, 先にも記した通り, 村当局への予備交渉を直接行なわなかったため, 出稼中心に考えたいこと, 村が大きすぎるので, その中の一部に地域を絞りたいことを希望したために, 大蔵村5地区のうちの沼の台地区だけを調査することになった。この地区限りの人口推移と出稼状況を示せば表4および表5のようである。

これらの表によれば, 大蔵村全体に比べて, 沼の台地区は, 世帯当り人口が多く, それでいて, 人口の移動は余り激しくない。1955年の世帯数増が何であるかはよく判らない。大家族地区の故か出稼率は極めて高い。一昨年度にややそれが減少したらしいのは, 後に述べるように, この地区の牛乳搬出のためのパイプラインが出来たためであると考えられる。

なお, この村の出稼は11月中旬から4月中旬にかけて

の正味5ヶ月で, いわばこの地区の第二の産業というべき重味を持っている(4)。

表4 沼の台地区の人口推移

年 度	人 口	前年度比	世帯数	前年度比	世帯当り人口
1916	1,158	—	117	—	9.90
1921	1,270	+ 9.7	123	+ 5.1	10.33
1926	1,184	- 6.8	121	- 1.6	9.79
1930	1,273	+ 7.5	122	+ 0.8	10.43
1935	1,002	-21.3	129	+ 5.7	7.77
1940	1,022	+ 2.0	127	- 1.6	9.05
1950	1,071	+ 4.8	126	- 0.8	8.50
1955	1,160	+ 8.3	159	+26.2	7.30
1960	1,060	- 8.6	154	- 3.1	6.88
1965	984	- 7.2	150	- 2.6	6.56
1970*	973	- 1.1	143	- 4.7	6.80

\* 1月1日現在

表5 沼の台地区の出稼状況

年 度	人口当り出稼率	世帯当り出稼率	消防団員中の出稼率
1967	12.1%	72.0%	78.8%
1968	10.5	63.9	72.7
1969	10.9	62.2	75.8

(5) 村勢一般——大蔵村は, 月山(1,980m)に源をもつ烏川(銅山川)とその支流赤松川とを抱えた恰好の地域で, この川は村役場所在地の近くで最上川に合流している。南は月山附近から地蔵森山(1,240m), 葦草森山(1,027m), 黒森山(1,072m), 葉山(1,462m)を連ねる山々によって西村山郡に接し, 東は, 葉山から古御堂山(1,360m), 鏡山(1,097m)を経て次第に低くなる山地を境として, 村山市, 舟形町に接し, 西は月山附近から千本松山(1,260m), 小岳(1,226m), 赤砂山(1,015m), 高倉山(1,054m), 大葉山(520m)を経て次第に低くなって最上川に迫る山陵によって, 立川町と戸沢村とに接している。北は最上川を横切る巾5kmほどの境界で新庄市に連なっている。新庄市中心部から村役場までは12~3kmの近距離であるが, 役場の所在地は, いわば村の入口にあるのであって, 村の中央部にある肘折温泉までは約17kmある。この肘折から役場附近を通して新庄市および山形市まで定期バスが運行されている。(ただし, 冬期30~40日間は, 肘折行は欠行する)。村全体としては, 上村と同じく, 一方にしか出入口のない閉鎖的, 孤立的地形の村で, 肘折より奥には人家はない。

## いわゆる過疎地域の家族関係 (1)

沼の台地区（以下ムラという）は別名<sup>シムラ</sup>四ヶ村ともいい、銅山川の東側、赤松川を抱いた形で、鍋倉山(237m)を境に北部と分けられる大蔵村のいわば中央部東側一帯である。四ヶ村とは、豊牧、滝の沢、沼の台、平林の4部落から成っている地区だからである。村役場所在地からムラの中心部までは約10kmある。バス道路から分れて2.5kmは自動車も入るが、狭く、曲折し、勾配も急な道で、3~40分はかかる。大蔵村はいわゆる豪雪地帯で、村平均で積雪3mであるが、沼の台ムラは平年4m多い場合には5mを越すという。その積雪時（11月中旬から4月中下旬）には、その2~2.5kmの道を行くのに半日を要するといった有様だという。その上沼の台ムラは地三地带で、常時その危険にさらされている。

「村勢概要」（1963年版）によれば、この村の起源は、1476年に溯らしい。廢藩置県後、明治11年（1878年）現在の村は、清水、合海、南山、赤松の4町村となっていたが、明治22年（1889年）町村制に基き大蔵村となり、従来の町村は大宇となって今日に至っている。

沼の台小中学校編「郷土の資料集」第一集（1967年）によれば、沼の台ムラは古くは南山町村の一部であり、大昔から人が居住していた。その当時の南山ムラは、この沼の台ムラのほか、塩、柳瀬の両部落も含め、現在の大蔵村の中央を西東に横切った形であったようである。しかし、この南山ムラは中央を銅山川が流れ、沼の台地区に入るには、川の東に丘陵地帯があるという地形上の条件も働いて、明治35年（1902年）南山小学校分教場が独立校舎となった頃に南山ムラとは独立のムラとなったようである。

大蔵村の面積は212km<sup>2</sup>であるが、そのうち約80%が山林で、田畑は5%（11.83km<sup>2</sup>）である。山林の約93%は国有林であって、民有林の面積はほぼ田畑の面積に等しい。田畑のうち田は6.8km<sup>2</sup>、畑は5.0km<sup>2</sup>である。

1965年現在で、農家数は848戸で、全世帯中の65.7%に当る。規模としては、50a未満の小百姓が184戸、2ha以上の大百姓が57戸、うち、前者では専業4戸、後者で専業33戸であって、この村の主産業は農業であり、しかも、耕地の75.1%（651ha）は田圃であるから、米作中心であるといえる。この営農について、村長の皆川英太郎氏は次のように記している(4)。

「本村は、昭和39年度から酪農を基幹作物とする農業構造改善事業に着手して、42年度まで4年間で終了したのであるが、当時は余剰米のことなど全然話題にのぼらず、稲作（米）と酪農（牛乳）の二本立ての構造改善を取り上げたらということで、各方面、種々の角度から検討を加えたが、事業費総額1億3000万円というワクがあ

るので、この程度の事業費で両方の事業をこなすとなれば、結局アブハチとらずになってしまうおそれが十分に考えられる。そこで酪農一本で取り組むことにしたわけであるが、今日の米作事情からみると計らずも先見の明があったようである。

昭和38年度計画策定当時の総世帯数1,265戸のうち農家戸数は859戸（68%）を占め、農業係数概況は別表のとおりであるが、部落および耕地の大半は傾斜度の強い山間や狭い河川沿岸であり、加えて積雪寒冷のために劣悪な生産性となり、所得面では県内でも最低に近い位置づけとなる農業構造である。規模の小さい水稲、養蚕、木炭と、わずかばかりのタバコ耕作、それは東北農業の典型的なサンプルに過ぎない存在である。このなかのひとつのささえであった木炭が近年衰退の一途をたどり、出かせぎがひとつの産業ともいべき現象を呈し、毎年11月上旬から翌年4月上旬まで村内の有力な労働力がほぼ500~600人も関東、京浜以西に季節労働者として村をるすにするようになっている。

畜産の経過としては、戦前までは馬匹の生産が盛んに行なわれたが、戦後は牛に、それも逐次乳牛に移行し、計画策定時には乳牛441頭、肉牛304頭、馬107頭が飼育されていた。このような農業環境から出発した構造改善事業であるが、全農家859戸のうち事業参加農家は303戸目標頭数1戸平均6.2頭として、1,884頭を見込んでいたものであるが、事業終了時の実績は709頭で飼養目標頭数の半ばにも達していない。」

1964年現在での耕耘機所有状況は、大小各種合せても355台に過ぎない。また、このうち駆前型3台を5戸で、5~10馬力の牽引型5台を19戸で共有している。他はすべて1戸1台である。

農耕用以外の各種動力車の所有台数もすべてで523台であって、十分な普及率とはいえない。

電話も、加入者数は182であり、これ以外に通信方法はない。

教育については、小学校5、同分校2、中学校4、保育園1がある。

医療関係では、診療所（医院を含む）3、医師3、保健婦1である。

消防関係では総定員548名、自動車ポンプ1、手引動力ポンプ6、小型動力ポンプ23となっている。村全体としての財政規模は、1967年度予算についてみると、歳入総額1億3,876万円のうち、村税収入2,498万円（18.0%）、地方交付税7,297万円（52.6%）、国および県の支出金1,878万円（13.5%）となっており、66%を国・県に依存していることになっている。

(6) 沼の台ムラの一般状況——このような大蔵村のなかで、沼の台ムラはどのような状況であろうか。「郷土の資料集」第1集から摘記してみると次のようである。

耕地面積としては、田 95ha、畑 97ha (1967年現在)で、一口にいえば、米の単作地帯である。1966年度には大蔵村産米の約12%, 392 t (6,533俵)を出しているが、10a 当りの収量は村の平均が約7俵であるのに対し、このムラの田では平均5.4俵にすぎず、農家一戸当りの米作所得も、村の平均が36万2千円であるのに対し、このムラの平均は31万3千円で、約5万円の開きがある。

このムラでは、平林部落を除く3部落のほとんどで(90戸)乳牛を飼育しているが、先の皆川村長の述べている対策は、このムラのことである。同氏はそれについて、次のように述べている。

「酪農戸数78戸の豊牧沼の台地区は本村でも最も辺地に属する5メートルを越す豪雪地帯であり、冬季間除雪県道まで5キロの牛乳運搬はもっぱら人の背にたよるざるをえなかったので、出かせぎに血気盛りの壮年者が出払った後は、婦人や老人たちがその仕事に当たらねばならず、吹雪のなかの運搬はとうてい円滑には行なわれない。やむなく除雪前に妊娠牛を売り払うなど、極力雪中の牛乳生産を抑止する方法をとったために、採算的な酪農経営などは思いもよらず、このまま推移すれば、この地区の酪農は壊滅する運命とも憂慮されたのであるが、この解決対策としてパイプラインによる送乳方法が取り上げられた。

案ずるよりは産むがやすく、完全に送乳に成功したものである。ここに文字どおり“乳の流れる郷”が実現しとくに地元の主婦たちが喜びの声をあげている。なお当村にはパイプラインを必要とする2地区があるが、そのうち44年度1カ所延長4300メートルを施工中である。

つぎに乾草調製についても諸種の問題点に遭遇してきた。当村の草地造成は約330ヘクタールであるが、村営放牧場80ヘクタールのほか各部落16カ所にわたり草地造成も管理も村の振興課で担当しているが、刈り取り適期と雨期が合致することなどから、自然乾燥のみでは到底処理し切れないので、最初から火力乾燥施設を企図したわけである。このため、秋田、福島、岩手等の各先進地を視察した後、火災の危険のないもの、効率的低コストのものを求めつづけた結果、1~2日生乾燥後ハイベイラーで梱包したもの700~800梱(1梱約25キロくらい)を積み重ね熱風をリスターで吹き付ける独特な装置に仕上げて使用しているが、比較的好成績である。

なお現在、トラクター5台、それぞれのアタッチメン

ト、ハイベイラー2台等で草地の管理を実施しているが、処理能力がなかなか向上せず、労務管理の点でも合理的でないなどのこともあって、毎年2,3カ所で貴重な草を腐食する失敗を繰り返しているの、反省とともに鋭意完全処理に近づく研究努力を重ねている。

牧草の管理、サイレージ、乾燥調製についての苦労を経験しながらも、このごろでは越冬用粕飼料の用意ができるようになったが、飼育頭数の伸び悩みの原因として牛舎の収容力の問題がある。

村内の牛舎の一部を除いておおむね住宅と同じ棟内の旧馬屋を利用したもので、不足分は下家を増築するなどして補充してきたが、すでにそれもいっばいとなって収容余力がないので、今後飼育頭数を増すとすればまず牛舎の新築が必要になってきている。新築するとなると、少なくとも5,6頭以上の収容面積のものとなるだろうから、換言すれば、酪農家が牛舎を新築するかどうか、本村の牛の数が伸びるか否かの決定的なバロメーターになるとの見方も生まれてくるのである。

つぎに村営放牧場について述べると、昭和38年度以降、設備と費用は村で負担する条件でその運営を農協に委託して、毎年5月下旬から10月下旬まで放牧事業を実施しているが、現在の規模概要はつぎのようになっている。

面積	110ヘクタール	(うち造成草地80ヘクタール)
	うち 35ヘクタール	国有地借り受け (有償)
	57ヘクタール	民有地 " (無償)
	18ヘクタール	民有地 " (有償,草地)
施設、管理舎、乾燥調製庫	各1棟	
乾草収納庫	建築中	
電牧	8,000メートル 飲用水揚水設備一式	
放牧頭数	現在	172頭
	うち	102頭 (村内牛)
		70頭 (他市町村牛)

事業開始以来臨時雇用の牧夫2名で管理して、ほとんど事故らしいものもなく好成績を収めていて、本村酪農の基礎的要素の一役割を果たしつつあり、収容頭数の多いことでも、いまのところ県下最大であるが、他市町村牛の預託を受けることの可否について論議がかわされたり、乾草調製数量の増加をはかるために隣接する数十ヘクタールにおよぶ国有造林地への林間放牧の実現や、通年子牛育成センターの設置なども真剣に考究、検討している。」

農機具について、1967年9月現在での保有状況のうち

8割以上の家で所有しているものは、	126戸のうち、
動力モーター	129台 自動耕耘機 116台
除草機	116台 精米機 115台

いわゆる過疎地域の家族関係 (1)

自動刈摺機 103台 (カッター 94台)  
 で、農作業への動力機器導入が、非常に進んでいる。耕耘機の所有率は、大蔵村の平均より1.5倍も高く、山形県の平均より1.6倍も高いのである。

沼の台ムラのほとんどすべてが(兼業も含む商店7軒・公務その他6軒を除き)農業であり、また山林所有者は植林を行なっている。木炭は価格の低下とともに余り行なわれなくなり、1967年当時26名しか炭焼をやる人はいなくなった。その人々の木炭による収入は平均6万円程度でしかないのである。

農家はほとんど農協へ加入しているが、農協へは米、牛乳、木炭等を売る一方、肥料、農機具、生産資材(ガソリン・石油・オイル等)、飼料、農薬などのほか、日用品、労働衣料等の生活資材等を購入しており、依存関係は極めて強い。ムラの学校の調査によれば、各種商品の購入先は表6のようであって、上のことをよく示して

表6 商品購入先

商 品	新 庄 市	清 水 地 区	ム ラ	農 協	行 商 人
生産資材				○	
農機具	○			○	
農薬				○	
肥料				○	
飼料				○	
電気器具	○				
衣料	○	○			○
日用品		○	○	○	○
雑貨	○	○	○	○	
調味料		○	○	○	
魚類		○	○		○
めん類		○		○	
菓子類			○		
果実類			○		○
煙草			○		
茶		○		○	
薬品	○				

いる一方、ある種のもは新庄市に依存し、また、村役場所在地である清水地区が消費生活の手近かな中心であることも物語っている。

家庭電気製品等の普及率は、1967年8月現在で次のようである。

電気冷蔵庫	18.7%	電気炊飯器	25.2%
電気コンロ	8.4	ガス・コンロ	45.8
石油コンロ	26.2	電気湯沸器	8.4

電気洗濯機	70.1	電気アイロン	70.1
扇風機	4.7	電気掃除機	4.7
電気ごたつ	23.4	石油ストーブ	6.5
テレビ	98.1	ラジオ	63.6
トランジスタ・ラジオ	27.1	カメラ	25.2

このムラの学校での調査結果によれば、外界の情報摂取にテレビが大きな役割を果たしていることがわかる。新聞購読率は53.3%である。

大蔵村には、郵便局が二つあり、ともに集配を行なっているが、ムラは肘折局の区内である。しかし、現在でも電報配達区域外である。警察官駐在所も肘折にあるが、ムラのなかには派出所もない。消防団は、ムラに分団が置かれているが、手引き小型動力ポンプが6台あるだけである。

学校は小・中併設校で、ムラの中心部にあり、ムラの生活の中心でもある。学校の運動会は、実質的には、青年団・婦人会との三者合同の運動会であり、ムラのお祭りでもある(神社はムラに12もあるが、いわゆる宮の祭はないようである)。児童数は1960年がピークで221名であったし、中学校生徒数は1963年がピークで115名であったが、以来、年々減少し、1970年度は、児童数135名生徒数79名である。1975年には、児童数91名となり1年生と2年生は複式学級になること、生徒数は59名となることが推定されている。

中学校の卒業生は大部分が就職して村外に去る。高校進学のためには、通学が不可能なので、新庄市に下宿が必要である。そのためもあってか進学率は低い(最近、村として、新庄市に寮建設の話がある山である)。

医師は肘折に1人開業しているが、通院も往診も容易ではない。最近まで保健婦がいたが、この人が去ってからは、素人の処置にまかされている。ほとんどの家庭には「富山の置薬」があり、相当利用されている。

(7) 沼の台ムラの全体的印象——役場所在地の清水地区から肘折温泉への県道を行き、日蔭倉から土合トンネルを抜けて沼の台部落の小・中学校までの村道が最も古い道である。日蔭倉からさらに県道を進み、葛郷から急坂を下って豊牧部落に出、さらに沼の台部落に通ずる村道が最も新しい(1952年完成)道である。県道には、前述の通り、山形交通の定期バスが通っているが、日蔭倉から、あるいは葛郷から村道へ入るや否や、道は巾3mそこそことなり、自動車は入るものすれ違いには苦勞する道となる。土合トンネルを抜けると、赤松川とその支流の古道川に沿った、比較的緩傾斜の水田地帯(平林および沼の台)が見える。葛郷から急坂の曲折を下っ

て古道川にかかる鳶郷橋を渡れば、小起伏の間に豊牧の部落が見える。滝の沢は、豊牧または沼の台から山道を上り下りして、赤松川の滝沢橋を渡り、上りの道を挿んで転在する家屋から成っている。このような、浅く広い谷間の水田風景は、夏期に訪れれば、極めてありふれた農村風景であって、特に指摘すべき特徴もないのである。

しかし、このムラの南にある丸森山(476m)の北斜面は、豊牧、沼の台、および滝沢、平林の4部落を含めた広大な地回り地帯であって、地質的には、シラス層の下に第三紀層があり、第三紀層の褶曲、断層が南北に走り、それが河川の方向と一致していて、地回りによる崩壊が進行している。1960年、地回り防止区域に指定された。翌年から1965年までの5ヶ年間に、ムラの24ヶ所にボーリングが行なわれ、地下水の汲出しを行なっている。それにもかかわらず、豪雨でもあれば、小規模な地回りはまぬがれないようである。このことは、このムラの人々にとって、恒常的な不安感を与えているようであるし、また、実際に道路、橋梁、高層建造物のような施設に制約を加えてもいる。

第二に、このムラは、大蔵村の内でも特に雪の多い所である。平年で積雪4mといわれ、昨今のように、村が雪上車をチャーターして道をつけても、一夜にして1m以上の降雪があって、たちまちそれが無駄になるという。1年のうち約半分の雪の下の生活は、ムラの変革するのに大きな障壁となっている。

このような自然の制約の下での生活が、旧くからのしきたりを残し易いことは、当然といえるかも知れない。例えば、米作一本の生産を切換えて、果樹栽培などを考えても、雪がこれを許さない。物の運搬、例えば牛乳の搬出に、ケーブルまたはモノレール式の輸送手段を考えても、地回りがこれを阻む。前に述べたパイプ・ラインは、これらの自然条件のもとでは、やむを得ない方式であるといえよう。

生産面ばかりでなく、学校およびムラに一つある寺院を中心に展開するムラの生活のしきたりも、基本的には藩政時代からのものを受けついでいるようである。各部落では部落内共通の問題は、常会で話し合っただけで決定しているようであるが、問題によっては、一家の代表者でなければ出席が認められないという。ムラ全体の問題は、各部落代表が集まって決定している。これらの決定に従わない者に対する強制や制裁はなくなったが、決定したことは心理的にはかなりの圧力となっているようである。寺院に関することでは、各部落に2~3人宛の壇徒があり、これらの決定したことを、各部落の常会を通じ

て流すという仕組みのようである。以上は、別段特記すべきことではないかも知れないが、これと関連して、部落、学校、寺院の仕事についての無料奉仕の制度が残っている。例えば、部落代表(3名)、農事代表(2名)山林代表(1名)などの他に、道普進(草刈など)に7人日、堰普進10人日、屋根普進7人日、葬式8人日、その他出産、結婚、年祝い、祭など合せて10人日以上が各部落ごとの奉仕義務である。学校については、除雪、荷物運搬等に年間15人、寺の仕事に年間3人が奉仕しなければならない。その上、工事などがある場合には、奉仕は無制限にちかくなるという。これらは、江戸時代のしきたりの残存したものといえよう。

先にも述べたが、ムラに人の住みついたのはかなり古く、実際に、150年以上も昔の記録を残している家もある。古くは、舟形町から山路を曲折して、肘折温泉を経て月山に至る道が主要な通路で、そのためあって、人家が存在したのであろう。藩政時代はともかく、明治以後は、国有地を開墾し、やがてその払い下げを受けるという形で田畑が増加し、人口も次第に増えたようである。しかし、雪は大昔から降っていたわけであり、地回りも古くから起っていた(記録がある)。したがって、大地主はともかく、小作は極めて貧しく、現存する人のなかにも、小作料を納めた後には飯米が僅かで、清水あたりまで行って粉米を買ってきて食べていたという経験の持主がある。その貧しさの故もあってであろうが、小・中学校の調査によれば、出稼は古くから行なわれていたようで、江戸時代から永松鋤山などに出稼し、明治の終り頃には大鳥鋤山、大蔵鋤山へ、大正末期には遠く県外にまで出稼するようになっていた。昭和の初期から女性も神奈川方面(紡績工場)へ出ていくようになったようである。

出稼の意味は、もちろん、乏しい収入を補うことにあるわけではあるが、一方では、冬期積雪時の「口減し」の意味もあったと考えられる。前に人口の推移の項で示したように、大蔵村も沼の台ムラも一世帯当りの人口が極めて多い。4mもの雪の下で越冬するためには、相当の用意が必要である。昔はワラ製品などの製作という仕事も冬場にはあったが、近年になるに従って、それは生活のための仕事にはならなくなった。雪に埋れて無為徒食するには余りにも窮乏が激しい。家計の足しになるほどの収入は得られなくても、越冬人口が少なければ、それだけ暮しは楽になる勘定である。

ムラの学校の調査によれば、出稼の動機としては、昨今は、

「生活資金を得るため」

78.4%

いわゆる過疎地域の家族関係 (1)

「生業資金を得るため」	8.4%
「カメラ・バイク・テレビ等を買うため」	6.4%
「その他」	6.8%

となっていて、出稼が貧しい生活に由来していることを物語っている。しかし、その貧しきであるが、出稼をする人の家の田畑の所有状況を見ると、

「五反未満の家」	1戸当り	0.29人
「五反～一町歩の家」	〃	0.42人
「一町～一町五反の家」	〃	0.57人
「一町五反～二町歩の家」	〃	0.48人
「二町歩以上の家」	〃	0.45人

となっていて、単に米作収入の多少だけではないことを物語っている。1966年の出稼者についての調査結果をさらに紹介すると、

出稼者の年齢は

15～20才……………15.0%	21～30才……………29.2%
31～40才……………30.3%	41～50才……………19.8%
50才以上……………5.7%	

であり、その家庭内の地位は、

長男……………53.1%	世帯主……………35.1%
次三男……………5.0%	長男の妻……………0.7%
世帯主の妻……………0.2%	その他……………5.9%

であって、出稼経験は、

5年以上……………20.0%	4年……………29.8%
3年……………16.2%	2年……………15.7%
1年……………11.4%	はじめて……………6.8%

となっている。さらに出稼先としては、主として、

東京都……………26.4%	神奈川県……………22.6%
埼玉県……………14.1%	千葉県……………9.1%
群馬県……………7.7%	愛知県……………3.2%

であって、いわゆる首都圏に70%以上が出かけている。

このような結果からみると、昨今の出稼ぎは、20才から、50才までの壮年層で、世帯主または長男であり、一時的のものではなく、毎年継続して行なわれ、出稼先も固定化しているように見える。

この調査結果で注目すべきことは、出稼者の過半数が長男であること、次三男は僅かに5%にすぎないことである。これは、次三男が「永久出稼」の形で村外へ流出していつていることを示すとともに、まだ、跡取りが流出することは少ないことを物語っている。実際、9月4日の学校の運動会（ムラの祭り）には、長野県上村の例などと比較すれば、戸数の割に多数の青年が参加していた。もちろん、祭のために一時帰郷した者も含まれてはいたかも知れないが、青年団として活動する者は、ムラの居住者であるから、このムラの若年人口の流出は、上

村ほどひどくはないといえる。それにもかかわらず、上記のように出稼が恒常化することは、約6ヶ月間の出稼収入と、3ヶ月間の失業保険収入とが、一家の生計にとって、非常な重味を持っていることを意味している。この収入総額は世帯主の場合、およそ38万円程度にはなるであろう。これは、先に示した一家平均の米作収入を上廻る額であって、これらの合計に、牛乳、木炭等による収入を合せて、一家平均7人の家族を養うのに、80万円足らずの収入しかないことになる。もちろん、大百姓も小百姓も同じ程度に出稼し、なかにはカメラや自動車を買うための、学生アルバイトの出稼もあるところを見れば、昨今の出稼が、昔の「口減し」的な、さし迫ったギリギリの貧困だけに由来するものではなく、何処とはなしに、若干の「ゆとり」とでもいうべきものを感じないわけにはいかない。

出稼を必要とする事情のなかに、このムラの場合にも、生活水準の向上と、現金支出の家計における増加とを見逃すわけにはいかないであろう。先に見たように、耕耘機をはじめとする生業手段の動力化の普及とともに、テレビその他の文化財の普及も注目せざるを得ない。また、道路の改良は、物資の流入を促し、衣食の高度化を招来する。これらの支払いは、大部分は農協を通じての決済となるであろうが、日々の現金の必要性を高めていることは否定できない。「郷土の資料集」によれば、行商人への支払いは、現金62%、米38%となっている。すべてが出来秋払いというわけにはいかないのである。

これらの点を注目すると、出稼は貧しきからとはいえ、その貧しきの水準は次第に向上しているといわなければならない。この貧しきの水準を高め、出稼の必要度を高める働きをしているものとして、テレビを通じての情報や、交通の発達による情報の豊富化と多様化など、上村の場合と同様の要因のほかに、出稼自体を通じての体験の豊富化をあげなければならない。例えば、大正末期に出稼者もたらした毛糸編みのジャケツが流行した（「郷土の資料」による）。また、出稼中に見聞したところを取り入れて、都会風な家に改築した人もいる。

ともあれ、出稼は、ムラの各家族が、生活水準の向上に対応して、この土地に住みつづけようとする努力の現われである。しかし、ムラがその努力によって現状を維持し、もしくは、その勢力を増大しうるか、といえば、答は明らかに否である。先にも触れたように次三男は「永久出稼」に出て行っている。娘たちも多くは町に出て、そこで美容師や看護婦などの腕を身につけ、それを活かしながら生きていこうとしている。そのためムラに

居残った人々は、ムラの古い伝統に従いつつ、父祖伝来の土地、家屋、墳墓を守っていかうとしても、その意図は、意外なところから攻撃されている。それは、跡取り息子の嫁が得られないという事態である。しかも、嫁がムラの外から得られないのではなく、ムラの娘から拒否されるのである。「長男の嫁には、やはりこのムラの暮しをよく知っている娘がいい。しかしムラの娘たちはみんな外に出て行って帰ってこない」と嘆く父親自身が、自分の娘は外に出して修業させており「うちの娘はこんなムラの家の嫁にはやりたくない。せっかく身につけた技術を活かす場所もないし、活かすにはやはり町でなければ」というのである。この「親心の矛盾」を多くの親がもっているようである。青年団と婦人会との話し合いで「少くとも娘の一人はムラに残そう」という動きが出ているようであるが、そのことは、ある意味では自己犠牲の要求になるし、多くの親心に反することでもある。

このことはまた、ムラの人々が、一方ではムラに生きつづけることが如何に苦勞に満ちたものであり、しかも豊かな生活に行きつく見通しの薄いものであるか、ということをも承知していながら、他方では、だからといって、自分または自分の代でこのムラから去っていくには、先祖に対し、親に対し、また、ムラの衆に対しての配慮や気がねから決心がつかね、結局は長男に同じ悩みを引継がせる結果になっていることを示している。このような矛盾あるいは優柔不断は、毎年毎年ともかくにもある程度の収穫があり、しかも、他の作物に比べて投機性が低いという米作り農業の性質にも由来しているであろうし、地這りや豪雪に悩まされながらも、先祖代々営々として取組んできた「わが土地」、とくに農地開放によって、名実ともに自分の土地を得た多くの人々にとっては、この「自己のもの」を捨て切れないという気持ちにも由来していようし、さらには、その土地を山林のように、遠くにいて長周期で管理することが出来ず、この土地を去ることは、開墾したものを荒地に戻すことになるという事情にも由来していよう。しかし、その一面として生起しているムラ人（または農村の人々一般）の伝統性、慢性的生活態度、簡単にいえば「古さ」も見逃すわけにはいかない。

このムラだけのことではないが、新しい企図に対して極めて消極的であるように見える。冒険は好まない。「もし、ある改革がよいものであるのならば、それを誰かが実行し、よいことを実証してみせること」を求める。例えば、ムラの中心部、学校の附近に沼が二、三あって、そこにはジュンサイが繁茂している。しかし、ムラ人でこれに着目し、これを雑蒔なり、瓶詰めなりにして

都市へ出そうとした人はいない。今、新庄市に住む村外の人がこれを採取し、工場で商品化している。ムラ人はこれに対して極めて無関心のように見える。ジュンサイでムラ全体が生きられるわけがないからでもあろうか。

また、農機具の普及の著しさも、上記の矛盾と関連させてみると、「共同利用」の利点に対する根強い不信という「古さ」が浮び上ってくる。地主制の頃から養われた視野の狭い競争意識かも知れず、貧しさの故に育てられた強い疑い深さ、目先の損失を過大視する傾向かも知れないが、農機具の共同購入、共同利用は、村全体としても極めて少ないし、このムラでは殆んどない。ある種の大型の農機具は、共同利用を考えることこそ全体の利益であるはずである。各家庭は、皆同じような規格に合った農家として一列横隊に並ぼうとして、懸命に形をととのえている、といった印象を受けるのである。

皆川村長の報告（前掲）に見られた牛乳搬出のためのパイプ・ラインは、村当局の施策としては当を得たものである。これに対しても、ラインの通じた沼の台、豊牧の両部落では大いに歓迎しているようであるが、ラインから遠い瀧の沢部落などでは、却って、乳牛飼育への熱意が薄らいだように見える。一線に並べないからである。しかし、乳牛飼育も、各戸で飼育するという形態だけが唯一のものではないであろう。村営放牧場のようなモデルがこのムラに存在するにもかかわらず、ムラの共同牛舎、共同で雇用する管理・飼育掛（ムラ人を雇えばよい）によって、各自の所有牛を一括して飼育し、利益をあげる、といった発想は芽えてもいないし、芽えたにしても育ちそうもない（このような飼育は欧州などでは古くから行なわれていた）。豪雪地帯における雪上車の問題も同様である。村当局が借用する県の雪上車では、昔よりいくらかマシな程度であって、到底十分とはいえない。ムラ自体で協力して借りるなり、購入するなりして、ムラ人のなかから、これを管理し、運転する人を生み出すならば、ムラの生活は大いに好い方向へ変化していくであろう（雪上車使用とともに、それによる物資運搬の橋梁引も可能となるはずである）。

以上のような考えは、所詮、素人考えであって、日本農村を知らない者のいう愚見にすぎない、といわれるかも知れない。しかし、そうであるにしても、ムラ全戸の共同利益のために、押しつけや諦めによってではなく、積極的協力による共同参加と役割分化とが生れえないのは、底流にある家族単位のエゴイズムが敵存するからであることは疑いえない。「村落共同体」などというのは、実は夢であって、これが存在し、あるいは存在したかに見えたのは、厳しい相互牽制のもとに動かざるをえ

なかった家族エゴイズムの集合体の「見かけ」にすぎなかったのではなからうか、とさえ思われるのである。

ともあれ、このような相互牽制の厳しい集団は、方向転換ができ難い。ムラは、豪雪と地這りと高生活水準とに對抗しながら、剣ヶ峯に來ているように思われる。しかし、近々には、嫁の問題からこの体制が崩れていくのではないか、と思われる。「いわゆる過疎」が今にも始まりそうに思えるのである。村の有力者が、一方では真剣に村の将来や沼の台ムラの将来に頭を悩ましていながら、他方では自分の跡取りには大都会で一人立ちさせていることは、極めて象徴的に思われるのである。この象徴の意味に気付いたとき、ムラ人は次三男や娘たちばかりでなく、長男にさえも、自由に自立していける道を選ばせるようになるはずである。積極的にこのムラで生きていこうとする人々だけが残ったとき、ムラははじめて「古さ」から脱却できることになる。

しかし、その道は案外に遠いように思われる。ムラ人は余りにも受動的追従的であるようであるから、「減反政策」についても、一応ショックを受けながらも、これに対して将来を考えるとというのではなく、当面、被害を最少に喰いとめることに全力をあげるという風に見える。長野県上村の印象に比べての特徴は、何とか現状を乗り越えようという気持の薄さであった。子どもの教育についても、上村ほどの進学熱は感じられなかった。何

とかして高校へ行って、という構えが、親からも子からも読み取れないのである。上村で、土方をしながら学費を捻出していた親たちのような姿が、見られなかったのである。飯田市に高校生用の下宿を建てて、村人の子弟をあずかっているという篤志家の話も耳に入らなかったのである。もちろん、高校進学がどこからみても最善の道とはいえないが、問題は、目標追求へのひたむきな気持である。

何千年来降り続けている豪雪、何年かごとに襲った大地這り、僻遠の山間部といった条件にもかかわらず、そこに何代にもわたって住みつき、耐え、そしてなおも耐えて生きつづけてきた人々には、そうすることによって培われた特徴があるのが当然ではある。「働き手のいない二月の夜は、一人部屋の寒さが身にしみる」と語る主婦の言葉に、深い実感がこもっていた。しかし、同時に、そういう二月が、来年も再来年も訪れるだろうという諦めもただよっていたのである。

#### 参考文献

- (1) 米山俊直 1969. 過疎社会, NHKブックス 99.
- (2) 今井幸彦 1968. 日本の過疎地帯, 岩波新書678.
- (3) 中国新聞社編1968. 中国山地, 上・下, 未来社.
- (4) 時事通信社1970. 新しい村づくり, 上・下, 時事新書.